

次期久留米市文化芸術振興基本計画の原案について

1 目的

次期久留米市文化芸術振興基本計画（以下「次期基本計画」という。）は、新総合計画第4次基本計画（令和2年度～令和7年度）を推進する分野別計画として、久留米市文化芸術振興条例第15条に基づき、今後の久留米市の文化芸術振興の基本的な方向を示し、文化芸術政策における具体的な取り組みを明らかにしたうえで、体系的に施策を推進するための指針として策定するものです。

2 策定に当たっての基本的な考え方（ポイント）

- ① 現行の久留米市文化芸術振興基本計画（以下「現基本計画」という。）の内容をベースに、所要の見直しを行います。
（抜本的な見直しは、令和8年度から始まる新たな総合計画を踏まえて検討します。）
- ② 現基本計画期間中に実現した「久留米シティプラザ」「久留米市美術館」の開館を踏まえ、文化芸術政策における新たな局面「両施設の活用によるさらなる施策の充実」への移行を念頭に、施策を展開していきます。
- ③ 現基本計画の総括を踏まえ、次期基本計画では「市民の文化芸術活動の向上」を最大の課題と位置付け、アウトリーチ事業の充実など、具体的な施策を体系的に再構築し、あらゆる世代における体験学習等の推進を戦略的に進めていきます。

3 計画の理念と目標

（1）計画の理念：『市民が主役の楽しい文化創造都市・久留米』

（2）計画の目標

- ① 計画期間： 令和2年度～令和7年度（6年間）
- ② 計画の位置付け： 「久留米市新総合計画第4次基本計画の文化芸術に係る分野別計画」及び「国が要請する地方版文化芸術推進基本計画」と位置付けます。（他分野とも連携）
- ③ 6年後のあるべき姿

久留米シティプラザや美術館などの文化施設や暮らしの身近な場所で、様々な文化芸術を鑑賞したり、活動したりする人が増え、心豊かな市民生活を創造するまち

（3）総括目標

- ① 最近1年間に鑑賞した文化芸術が1つ以上ある市民の割合
- ② 最近1年間に活動した文化芸術が1つ以上ある市民の割合
- ③ 鑑賞、活動があると回答した市民のうち、その場が久留米市内である割合

4 計画の柱と取り組みの内容

（1）市民を対象とした幅広い取り組みと多様な人材の育成

- ① 文化芸術に関する子どもの創造的体験の充実（学校への芸術家等派遣事業等）
 - ② あらゆる市民の文化芸術活動への支援（幅広い市民を対象にしたアウトリーチ事業等の充実）
- ※ 上記①及び②の具体的な施策を体系的に再構築し、戦略的に取り組みを進めます。

- ③ 文化芸術に関わる人材の育成と活用（市芸術奨励賞、文化芸術コーディネーター養成等）
- (2) 久留米ならではの文化芸術資源を活かした都市魅力の創造
 - ① 文化芸術団体等との連携による多様な文化芸術活動の推進（財政支援・広報支援等）
 - ② 音楽の力を活かしたまちづくりの推進（くるめライブチャレンジ、邦楽振興事業等）
 - ③ 文化財や伝統文化の継承とその活用による郷土愛の醸成、地域の活性化（歴史ルートづくり等）
 - ④ 様々な政策分野との連携（くるめ街かど音楽祭【観光】、オリパラ関連事業【国際交流】等）
 - ⑤ 公益財団法人久留米文化振興会の組織強化への支援（体制充実のための財政支援等）
- (3) 文化施設の特性を活かした文化芸術の創造と活動の推進
 - ① 久留米シティプラザを創造・発信の拠点とする文化芸術事業の推進（上質な鑑賞事業の充実等）
 - ② 魅力あふれる美術館づくり（特徴あるコレクションの形成、魅力的な展覧会開催等）
 - ③ 各文化施設の強みを活かした効果的な事業の展開（そよ風ホール、インガットホールの活用等）
 - ④ 各文化施設間の連携の推進（石橋文化センター情報テラライトの活用、連携のあり方検討等）
- (4) 効果的かつ積極的な情報の収集と発信
 - ① 芸術家などに関するデータの収集・整理（専門機関、インターネット等を活用した人材情報の収集等）
 - ② 文化芸術をより身近に感じてもらうための取り組みの推進（出前講座の実施等）
 - ③ 様々な媒体を活用した戦略的な情報の発信（市民の関心を高める広報の充実等）

5 計画の進め方

(1) 様々な主体の主な役割

市民や文化芸術団体、行政、公益財団法人久留米文化振興会、久留米市文化芸術振興審議会など、それぞれの主体が、期待される役割を果たしながら、互いに連携・協働していくことで、久留米市全体の文化芸術活動の推進を図っていきます。

(2) 進行管理のあり方

総括目標の達成状況を中心に、計画の進捗状況について点検・評価し、審議会等の意見をいただきながら、次の事業展開へと活かしていく実効的な計画推進を図ります。

(参考) 今後のスケジュールについて

・ 11 月	○第 3 回文化芸術振興審議会開催：計画原案の審議（1 回目） ○議会報告・意見聴取：次期基本計画素案の審議結果
・ 12 月	○第 4 回文化芸術振興審議会開催：計画原案の審議（2 回目）
・ 令和 2 年 1 月	○パブリックコメントの開始、関係団体への原案説明・意見聴取 ○計画原案に対する教育委員会の意見聴取
・ 2 月	○市民意見の集約 ○第 5 回文化芸術振興審議会開催：原案（修正案）の審議
・ 3 月	○議会報告・意見聴取：市民意見、審議会・関係団体意見 ○久留米市文化芸術振興審議会答申：次期基本計画（完成版）
・ 4 月	○議会報告：次期基本計画（完成版）の概要 ○広報・周知：市ホームページへの計画掲載、広報くるめ掲載等